

第 604 回富津市定例農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 5 年 1 月 6 日（金）午後 1 時 31 分から午後 1 時 58 分

2 開催場所 富津市役所 4 階 401 会議室

3 出席委員（12 人）

1	稲村 耕一	2	澤邊 治之	3	鈴木 昇	4	山崎 正秀
5	佐久間 容	6	平野 弁一	7	大後 護	8	渡邊 和巳
-	-	10	森田 泰彰	11	川口 寛市	-	-
13	小柴 賢次郎	14	白井 和子				

4 欠席委員（1 人）

12	鈴木 伸江					-	-
-	-	-	-	-	-	-	-

5 事務局職員（4 人）

局長 藤川 幸男	係長 鈴木 宏誌	書記 樋口 悠亮	書記 山口 芳郎

会議の議案は次のとおり

議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

専決処分報告について

第 604 回 富津市定例農業委員会

発言者	発言内容
事務局長	<p>開会 午後 1 時 31 分</p> <p>皆様こんにちは。本日の会議を始めさせていただきます。委員の皆様には、ご多用のところ第 604 回定例農業委員会総会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>会議の開会に先立ちまして本日の出席状況ですが、12 番鈴木伸江委員が欠席で、在籍委員 13 名中 12 名の出席となっております。従いまして、農業委員会会議規則第 6 条により本日の会議は成立いたします。</p> <p>それでは、会議を始めさせていただきます。会議の議長は、農業委員会会議規則第 4 条の規定により会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さん明けましておめでとうございます。穏やかなお正月でした。今年は関東大震災から 100 年とのことですが、穏やかな一年であってほしいと思います。</p> <p>それでは審議に入ります。</p>
議長	<p>(開会)</p> <p>ただ今から、第 604 回富津市定例農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>(議事録署名人の指名)</p> <p>それでは、会議に入ります。農業委員会会議規則第 13 条によりまして、私の方から議事録署名委員を指名いたします。8 番 渡邊委員、10 番 森田委員を指名いたします。それでは議事に入らせていただきます。</p>
議長	<p>【議案第 1 号】</p> <p>議案第 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案第 1 号 1 番について、こちらの担当は私ですので、</p>

平野委員	<p>現地調査及び説明をいたします。</p> <p>議案第1号1番について申請地を1月5日に確認しましたので、説明いたします。申請地の所在につきましては別添資料をご覧ください。JR大貫駅より北東の方向約550mに位置する農地であります。</p> <p>権利者は、精密機械部品加工を業とする会社で、週に数回、4t車の配送トラックが搬入のために出入りをしております。その際、現状の敷地では、積荷を降ろした後、道路にバックで出る必要があり、近隣住民や通学中の児童に対して危険な状態になっているため、隣接する申請地を旋回スペースとして利用すべく、所有権移転を伴う転用申請をするものです。周辺が住宅地であり、周辺農地には影響がないよう計画されており問題はありません。</p> <p>説明は以上です。事務局補足説明をお願いします。</p>
事務局（樋口）	<p>ただいまの平野委員の説明に補足させていただきます。農地区分に関しては、大佐和都市計画の範囲内で、第一種住居地域の用途指定を受けている土地のため、第3種農地と判断されます。造成は整地のみ行い、埋め立てはありません。また、用水の引き込みはなく、汚水・雑排水の発生もありません。雨水は自然浸透としています。資金については、自己資金での支払となっており、添付書類から確認済みです。トラックの旋回スペースとして利用するにあたり、立地基準、一般基準など全て満たしており、問題ないと考えます。以上です。</p>
議長	<p>事務局からの説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。（なしの声）「質疑なし」ということですので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第1号1番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。（挙手全員）挙手全員であります。よって、議案第1号1番は承認されました。</p>
議長	<p>次に、議案第1号2番につきまして、担当委員の現地調査及び説明</p>

<p>森田委員</p>	<p>を、10番 森田委員、お願いします。</p> <p>議案第1号2番について、申請地を12月30日に確認しましたので説明いたします。申請地の所在につきましては別添資料をご覧ください。富津市役所より南西の方向約350mに位置する農地であります。</p> <p>申請地は日照条件がよく、また太陽光発電施設の設置にあたり周辺農地への影響は極めて少ないと判断し、義務者の今後の農業継続も困難であるため、太陽光発電施設として所有権移転を伴う転用申請をするものです。周辺農地には、影響がないよう計画されており問題はありません。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>担当委員の説明は終わりました。事務局補足説明をお願いします。</p>
<p>事務局(樋口)</p>	<p>ただいまの森田委員の説明に補足させていただきます。農地区分に関しては、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地であることから、第2種農地と判断されます。造成は整地のみ行い、埋め立てはありません。また、用水の引き込みはなく、汚水・雑排水の発生もありません。雨水は自然浸透としています。資金については、自己資金での支払となっており、添付書類から確認済みです。太陽光発電施設として利用するにあたり、立地基準、一般基準など全て満たしており、問題ないと考えます。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。(なし声)「質疑なし」ということですので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第1号2番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。(挙手全員) 挙手全員であります。よって、議案第1号2番は承認されました。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、議案第1号3番について、こちらの担当は私ですので、現地調査及び説明をいたします。</p>

<p>平野委員</p>	<p>議案第1号3番について、申請地を1月5日に確認しましたので、説明いたします。所在につきましては別添資料をご覧ください。大貫小学校より南の方向約1.2kmに位置する農地であります。</p> <p>申請地は日照条件がよく、また太陽光発電施設の設置にあたり周辺農地への影響は極めて少ないと判断し、義務者の今後の農業継続も困難であることから、太陽光発電施設およびメンテナンス用駐車スペースとして所有権移転を伴う転用申請をするものです。周辺農地には、影響がないよう計画されており問題はありません。</p> <p>説明は以上です。事務局補足説明をお願いします。</p>
<p>事務局（樋口）</p>	<p>ただいまの平野委員の説明に補足させていただきます。農地区分に関しては、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地であることから、第2種農地と判断されます。造成は整地のみ行い、埋め立てはありません。また用水の引き込みはなく、汚水・雑排水の発生もありません。雨水は自然浸透としています。資金については、自己資金での支払となっており、添付書類から確認済みです。太陽光発電施設として利用するにあたり、立地基準、一般基準など全て満たしており、問題ないと考えます。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。（なし声）「質疑なし」ということでもありますので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第1号3番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。（挙手全員）挙手全員であります。よって議案第1号3番は承認されました。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、議案第1号4番と5番ですが、こちらの権利者は同一で、申請地も同地区となっていますので、一括で審議のうえ個別に採決することに、ご異議ございませんでしょうか。（異議なしの声）</p> <p>ご異議なしということで、議案第1号4番5番を一括審議、個別採</p>

<p>平野委員</p>	<p>決とさせていただきます。</p> <p>それでは、こちらの担当も私ですので、現地調査及び説明をいたします。</p> <p>議案第1号4番および5番の申請地を1月5日に確認しましたので、説明いたします。所在につきましては別添資料をご覧ください。大貫小学校より南の方向約800mに位置する農地であります。</p> <p>申請地は、義務者の高齢化により耕作および保全管理が難しくなり、また周囲に高い建物がないため陽当たりがよく、太陽光発電施設用地として適しているため、所有権移転を伴う転用申請をするものです。周辺農地には、影響がないよう計画されており、問題はありません。説明は以上です。事務局補足説明をお願いします。</p>
<p>事務局（樋口）</p>	<p>ただいまの平野委員の説明に補足させていただきます。農地区分に関しては、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地であることから、第2種農地と判断されます。造成は整地のみ行い、埋め立てはありません。また、用水の引き込みはなく、汚水・雑排水の発生もありません。雨水は自然浸透としています。資金については、自己資金での支払となっており、添付書類から確認済みです。太陽光発電施設として利用するにあたり、立地基準、一般基準など全て満たしており、問題ないと考えます。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。（なし声）「質疑なし」ということですので、質疑を打ち切り、個別の採決に入ります。</p> <p>まず、議案第1号4番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。（挙手全員）挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第1号4番は承認されました。</p> <p>次に、議案第1号5番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。（挙手全員）挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第1号5番は承認されました。</p>

議長	<p>では次に、議案第1号6番につきまして、こちらの担当も私ですので、現地調査及び説明をいたします。</p>
平野委員	<p>議案第1号6番の申請地を1月5日に確認しましたので、説明いたします。所在につきましては別添資料をご覧ください。大佐和中学校より北の方向約300mに位置する農地であります。</p> <p>権利者は現在、貸家に居住しておりますが、義務者である祖父の居住地の近くに専用住宅を建てるため、使用貸借権設定を伴う転用申請をするものです。周辺農地には、影響がないよう計画されており問題はありません。</p> <p>説明は以上です。事務局補足説明をお願いします。</p>
事務局（樋口）	<p>ただいまの平野委員の説明に補足させていただきます。農地区分に関しては、大佐和都市計画の範囲内で、第一種住居地域の用途指定を受けている土地のため、第3種農地と判断されます。造成は整地のみ行い、埋め立てはありません。また、上水道を引き込み、汚水・雑排水は市道側溝に排水します。資金については借入金での支払となっており、添付書類から確認済みです。専用住宅として利用するにあたり、立地基準、一般基準など全て満たしており、問題ないと考えます。以上です。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。（なし声）「質疑なし」ということですので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第1号6番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。（挙手全員）挙手全員であります。よって議案第1号6番は承認されました。</p>
議長	<p>次に、議案第1号7番につきまして、担当委員の現地調査及び説明を、2番 澤邊委員、お願いします。</p>

澤邊委員	<p>議案第1号7番について、申請地を12月31日に確認しましたので、説明いたします。所在につきましては別添資料をご覧ください。浅間山運動公園より北西の方向約1.5kmに位置する農地であります。笹毛公民館から約150mの場所です。</p> <p>権利者は、大工として開業するにあたり、事業に必要な木材・鋼材・工具一式ほか、事業用の自動車を駐車するためのガレージを建築し、倉庫兼車庫として利用するため、使用貸借権設定を伴う転用申請をするものです。周辺農地には、影響がないよう計画されており問題はありません。以上です。</p>
議長	<p>担当委員の説明は終わりました。事務局補足説明をお願いします。</p>
事務局（樋口）	<p>ただいまの澤邊委員の説明に補足させていただきます。農地区分に関しては、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地であることから、第2種農地と判断されます。造成は整地のみ行い、埋め立てはありません。また、用水の引き込みはなく、汚水・雑排水の発生もありません。雨水は自然浸透としています。資金については、自己資金での支払となっており、添付書類から確認済みです。倉庫および車庫として利用するにあたり、立地基準、一般基準など全て満たしており、問題ないと考えます。以上です。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。（なし声）「質疑なし」ということですので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第1号7番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。（挙手全員）挙手全員であります。よって議案第1号7番は承認されました。</p>
議長	<p>【専決処分報告について】</p> <p>続いて、市街化区域内にある農地の「専決処分報告について」を事</p>

<p>局長</p>	<p>務局長よりお願いします。</p> <p>市街化区域内にある農地の専決処分について報告をさせていただきます。農地法第5条第1項第7号の規定による届け出でございますが、1番及び3番から5番が専用住宅として所有権移転するもので、面積は1番が計731㎡、3番が144㎡、4番が190㎡、5番が計197㎡、そして2番は車庫として所有権移転するもので、面積が254㎡です。これらの届出につきまして、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。以上で報告を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局長の専決処分の報告は終わりました。</p> <p>以上で本日の案件はすべて終了いたしました。</p> <p>そのほかに、委員さんの方から何かありますか。（なし）</p> <p>事務局から何かありますか。（研修のご案内、改選についての連絡）</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、皆様には慎重審議を賜りまして、ありがとうございました。以上をもちまして、第604回の定例農業委員会を終了します。なお、次回の農業委員会総会は2月6日月曜日、場所は401会議室の予定で午後1時30分から開催いたします。お疲れ様でした。</p> <p>閉会 午後1時58分</p>